

玲瓏山館叢刻本『稽瑞』翻刻・校注（1）

——九尾狐・鸞・鸚鵡・銀甕

（孔雀・昆吾の劍・玉盃・白琯）——

—A Transliteration and Commentary of “ji rui (稽瑞)” from the edition Ling long shan guan cong ke ben—
Nine tailed fox (九尾狐), Luan bird (鸞), Parrot (鸚鵡), Silver jar (銀甕)

山崎 藍

Ai YAMAZAKI

下野玲子

Akiko SHIMONO

水口幹記

Motoki MIZUGUCHI

松浦史子

Fumiko MATSUURA

序文——『稽瑞』概説と本書翻刻・関連図像について

1、『稽瑞』の重要性（以下、松浦史子）

本稿において翻刻・校注をする『稽瑞』一卷は先秦から唐代まで

に成立した祥瑞についての最も網羅的な類書であり、祥瑞は韻文で詠まれる^①。六朝史書の佚文を伝えることのほか、六朝唐代にかけて盛行した祥瑞図、『楚辞』天問や頌讚文学との係わりを推測させる点など、その歴史・図像・文学的重要性は看過できない。

清末の高名な学者たちの編んだ書物にも、多く『稽瑞』が用いら

れる特徴がある。例えば、清末の考証学者・皮錫瑞は『尚書大伝疏證』の「西伯戡耆」ほか、「漢碑引緯考」では「武氏石室祥瑞図題字」のうち「浪井、神鼎、六足獸、玉馬、玉英、赤龍、玄圭、比目魚、銀甕、玉甕、白馬朱鬣、玉勝」等の漢代各種祥瑞図に対して、『稽瑞』を引用して説明を加えている。²⁾さらに、その皮錫瑞と交流があったことでも知られる清末の書誌学者・葉德輝（一八六五—一九二七）『孫氏瑞應図記』も、全般に亘って『稽瑞』を引いている。³⁾

2、『稽瑞』翻刻・校注と関連図像選定の意義

以上のような重要性にも拘わらず、『稽瑞』の研究については、国内外ともに水口幹記（本科研班「古代東アジアの祥瑞と王権…漢く唐代成立の瑞獸画像をめぐる学術的研究」…文献班長）による二本の論文に留まり、⁴⁾本格的な研究はほとんど為されて来なかった。そうした『稽瑞』研究の立ち後れの要因の一つに、祥瑞図研究と祥瑞文献研究の乖離があげられるだろう。祥瑞の真偽判断に「図」が用いられたことは漢代文献に夙に見え、祥瑞研究は本質的に祥瑞図研究と不可分であることが自明である。とくに漢く唐代には王権による祥瑞の利用が目立ち、それを正確に読み解くため祥瑞の図解書が多く生まれた、いわば「東アジア祥瑞図文化」の基礎が構築された重要期であるにも拘わらず、この時代を断代的に取り上げ、政

治・文化など多角的な視点から通覧した試みはなかった。こうした研究状況を鑑み、二〇二〇年度末、本科研班に繋がる多分野の有志が集まり、これまで個別に行われてきた美術史・思想・考古・文学など各分野の祥瑞をめぐる文献・図像研究の統合する試みの一つとして『稽瑞』翻刻・校注班を立ち上げ、⁵⁾相応する図像の選定とともに検討を行ってきた。

この様な流れにあつて、『稽瑞』が最も多く引用する「孫氏『瑞應図』」の初の校点本・龔世学『孫氏『瑞應図』輯注』（上海古籍出版社）が昨年二〇二二末に刊行されたこと、その巻末に祥瑞に関連する作品として『稽瑞』の翻刻が初めて付されたことは、本研究にとつても大きなマイルストーンとなる。ただし、そこには簡略な注が付されるに留まり、原典との委細校勘や文学・歴史・美術史など多角的観点からの考察はなされていない。とくに「孫氏『瑞應図』」は、その名前からも分かるように、本来、祥瑞の「図」がメインとなる図鑑であり、現在伝わるのはその説明文のみである。その全容を知るには、祥瑞図研究を併せることが必須だろう。さらに『稽瑞』の重要性は、日本にのみ図像つきの逸存書が伝わる祥瑞類書『天地瑞祥志』の情報と重複する部分が多い点にもあるが、その研究でも付図をめぐる検討はなされていない。⁶⁾水口幹記が代表を務める『天地瑞祥志』の翻刻が粗方終わりつつある現在、その研究成果を用いた『稽瑞』翻刻・校注・関連図像選定の意味は、相互補完的な観点からも大きい（本科研班員のうち水口・山崎・松浦は水

口術数科研班で『天地瑞祥志』の翻刻にも携わっている。

以上の祥瑞研究の現状を踏まえ、本科研班では、まずこれまで文献班・図像班の共同作業として行ってきた『稽瑞』翻刻・校注に、図像班の研究成果の一部である関連図像を併せ(↓5、「関連図像について」参照)、順次、所属先の紀要などに公開してゆくこととする。

3、版本・自叙・構成・引用書(以下、水口幹記)

現在、『稽瑞』一卷は清の顧湘が輯し、道光二十九年(一八四九)に重編された『玲瓏山館叢刻』と、同じく清の鮑廷爵が光緒年間(一八七五～一九〇八)に輯した『後知不足齋叢書』の中の一冊として見ることが出来る(本書が含まれるのは第四函であり、光緒十年に『玲瓏山館叢刻』本を補修したものが収められている)。

『稽瑞』全体の構成は、まず編者劉賡の自叙が付され、その後、刊行に際しての序文「重刊稽瑞序」(以下、重刊序)が付されている。そして、本文・末文となっている。以下に、編者の自叙全文を載せる。

稽瑞自叙

方今元日朝会、上公上_レ寿。已文部尚書奏_二天下瑞_一。凡四弁、其名数曰大、曰上、曰中、曰下。公卿大夫畢_レ賀而退。惜其国家之大事、帝王之休祥、未_レ列_二著述_一、蓋闕如也。遂徵_二諸図

史_一、著_二稽瑞一篇_一。考_レ事以為_レ対、切_レ対以為_レ句。并一對、対下随而解_レ之。往者隋顔之推賦稽聖一章、凡数句之内弁_二識一事_一、蓋詞多而事寡、又非_二其文今之作_一。一句一事、其解則大者十余家、小者亦三四而已。不_レ求_二文理_一、直紀_二休徵_一云。

維嵩白雲子劉賡書

劉賡の自叙により、「文部尚書が天下の祥瑞を四つに分類し奏上しているが、それに関する詳しい著述が無く残念である。そのため、諸図史により本書を著した」と本書の編纂目的が明らかになる。続けて、本書の記述方法について言及している。まず項目には対句表現(本文を見ると八文字)を用い、さらにそれが対をなし(すなわち十六文字を一組とする)、それぞれの項目の下に「諸図史」による引用文が配されている。この方法は顔之推の「賦稽聖一章」に似ているが、「賦稽聖」は数句のうちに一つの事柄しか含まれておらず、また現在の作品ではないため、本書では一句に一事とし、多いものでは十以上もの引用文を付すことにする、と述べている。実際、本書は多くの引用文によって構成されている類書の形態をとっている。ここに挙げられた「賦稽聖」は、『新唐書』芸文志四に「李淳風注顔之推、稽聖賦一卷」と、『宋史』芸文志七に「顔之推、稽聖賦一卷」とある『稽聖賦』のことで、現在は散逸しており、わずかにその形態が佚文により窺える程度である。

また、編者劉賡は自叙の中で唐礼部式の祥瑞の四ランク分類(『大唐六典』卷四・礼部郎中員外郎条)について触れていて、劉賡

は唐礼部式を自ら参照していたように思える。しかし、『稽瑞』は唐礼部式の品目全てを対象としているわけではなく、劉賡が実際は唐礼部式を見ていなかった可能性も考えられる。

『稽瑞』本文の各項目は、「堯星出翼・舜龍負図」(景星・龍負図)、^⑧「齊一角獸・梁三足鳥」(一角獸・三足鳥)のように、基本的に八字中に二つの祥瑞品目が含まれ、その二品目に対し、諸書からの引用文が付されている。また、同一品目と思われるものでも、別の項目で重複して記されているものもあるが、引用文献はそれぞれ異なっている。

引用文献は、孫氏『瑞応図』が圧倒的に多く、次いで顕著なのが緯書の利用である。緯書は河図・易緯・尚書緯・尚書中候・詩緯・礼緯・春秋緯・孝經緯・論語識と幅広く用いられており、祥瑞思想と緯書との関係を改めて確認できる。その他、史書や起居注、地理志類も多く引用されており、劉賡が多種多様な書物を参照して本書を撰述したように思える。ただし、たとえば「野王按爾雅」(大蚓虹舒天螭羊形の大蚓)は原本系『玉篇』からの間接引用であることは明らかであり、劉賡がこれらを全て原典から引用していると考えるのは早計である。

4、『稽瑞』の「発見」と編纂時期

『稽瑞』の名の他書における初見は、北宋の慶暦元年(一〇四一)

に翰林学士王堯臣らによって上奏された蔵書目録『崇文総目』であり、その史部伝記類下に「稽瑞一卷、劉賡撰」と記載されている。ほかに、南宋の王応麟(一二三三〜九六)が編纂した類書『玉海』巻二百には「稽瑞一卷、劉賡撰」と記載されている。両書共に編纂時期は示されていない。また、『宋史』芸文志に「劉賡稽瑞一卷」とあるが、やはり編纂時期は示されない。このように、北宋・南宋代においては、『稽瑞』が唐代に編纂されたという認識はなかったことがわかる。

その後、『稽瑞』は一旦史料上から姿を消す。そのため、『稽瑞』が刊行されるまでの過程を本書自叙の直後に付されている重刊序(序を記したのは季錫疇なる人物で、道光十四年「一八三四」十一月に記されている)から確認していこう。

重刊序は、「瑞」「妖」は氣に依じて現れるという点から説き起こし、本書の編纂・伝来過程について述べる。本書は「唐劉賡氏」が著したものであるが、それ以降あまり人の目にふれることはなく、各家の書目にも記載されていない。ところが、「虞山陳君子準」がたまたま本書を手に入れ、彼は自家の蔵書楼を本書から名を取り「稽瑞楼」と名付けた。彼は重刊することを望んでいたが、実現前に病没してしまった。それを今年に入り顧湘が購入し、それに季錫疇が序を付し刊行した、と重刊序はその経緯を語っている。顧湘は、『玲瓏山館叢刻』を輯した人物であり、この叢書に『稽瑞』が含まれている理由は明らかである。序を付した季錫疇が何者であるかは

わからないが、恐らく顧湘の師であるか、もしくはそれに近い関係であったことが考えられる。この重刊序では「唐劉廙氏」とされていて、道光十四年段階では、すでに唐代編纂書と認識されていたことが確認できる。

重刊序にある「虞山陳君子準」とは陳揆(字は子準。一七八〇―一八二五年)のことで、蘇州の属地常熟の人である。彼は史志蒐集が専門で、稽瑞楼の蔵書は十余万巻を下らなかったという。死後、蔵書そのものは散逸してしまったが、蔵書目録『稽瑞楼書目』が伝わっており、その最末尾に「稽瑞録一卷(唐劉廙撰、旧刻、一冊、右譜録)」と記されている。ここで注目したいのが、編纂年代が「唐」となっている点である。管見によると、このとき初めて編纂時期が確定したことになる。陳揆に「発見」された『稽瑞』も、彼の死により一旦見失われてしまうが、同じく常熟の人である顧湘に再び見出され、ようやく活字として公刊される運びになったのである。

一方、別ルートで『稽瑞』を手に入れた者もいた。瞿鏞編『鉄琴銅劍楼蔵書目録』に「稽瑞一卷(旧抄本)」と収載され、瞿良士輯『鉄琴銅劍楼蔵書題跋集録』にも同様に記されている。鉄琴目録には書名に続けて、簡単な書誌説明がされており、そこでは、自叙に「文部尚書」とあることに注目し、この名称が唐天宝期の一時的な官職名改名の時期にあたることを『資治通鑑』と照らし合わせて指摘し、そのため劉廙は唐人であり、本書の編纂時期もこの時期にあ

たるとしている。ここで初めて唐代編纂説の根拠が明快に示されたのである。以降、現在に至るまで、この根拠を是とし本書は唐代編纂として定着している。^⑩これに対し水口幹記は、撰者劉廙による自叙にやや不審な点があることなどから、唐代編纂説に疑問を呈し、新たに北宋代成立説を唱えている。^⑪

5、関連図像について(以下、下野玲子)

本科研の中国美術史・中国考古を専門とする図像班の班員は、『稽瑞』釈読に際し、その中に登場する祥瑞に該当、もしくは該当する可能性が高い図像を漢・唐代の美術・考古資料から抽出すること、その過程で収集した図像の分類・分析を進め、最終的に関連する瑞獸図像の一覧を作成、提示することを主な目標としている。

先に研究代表者の松浦史子が指摘しているように、多くの祥瑞文献には名称・説明文とともに図が描かれていたはずだが、現在では唐代以前の図はほとんど伝わっていない。唐代の祥瑞類書『天地瑞祥志』の写本には貴重な図が付いている祥瑞もあるが、江戸時代の写本であり、転写の繰り返しによる写し崩れや筆写当時の画家の誤解、または当時の描き方の基本に従った無意識の様式的改変が入っていると考えられるため、成立当初の図像と同列には扱えない。

一方、漢・唐代に名称の題記と共にあらわされた祥瑞の美術・考古資料は、限られてはいるが遺例が存在する。その中で後漢時代

(二世紀)の山東省武氏祠画像石祥瑞図は名称だけでなく説明文を伴う貴重な作例として夙に名高い。ただし原石の破損が著しく、古い時期に採られた拓本と破損が激しくなる前に文字を記録した金石学文献に頼ることになる⁽¹²⁾。また同じく後漢時代の作品として河北省望都漢墓壁画に題記を伴う数点の瑞獸図があり、画像石や画像磚、画像石棺その他石刻資料にも題記を含む作品が少数ながら散見される⁽¹⁴⁾。なお内蒙古自治区の和林格爾(ホリンゴール)後漢墓壁画にもまとまった数の祥瑞図像があることが報告されているが、残念ながら図様の詳細がわかる図版はいまだ刊行されていない⁽¹⁵⁾。漢代より後には甘肅省敦煌仏爺廟湾一号墓の西晋彩色画像磚⁽¹⁶⁾、河南省鄧県出土の南朝彩色画像磚⁽¹⁷⁾、五世紀高句麗の徳興里古墳壁画(所在は北朝鮮)⁽¹⁸⁾、唐代と考えられる作品として敦煌藏経洞から発見された紙本着色のペリオ本『瑞応図卷』残卷(P.2683、フランス国立図書館蔵)⁽¹⁹⁾がある。これらが従来比較的よく知られている題記付きの祥瑞図像で、年代・地域の差異は考慮すべきだが、漢・唐代を主体とする瑞獸図像を比較検討する上で一定の価値を持つ基準作として位置付けることができる。

『稽瑞』に登場する祥瑞の多くは鳥獸であるが、植物、麤などの器物、天体現象、神話故事その他も含まれているため、関連図像を収集するに当たっては鳥獸(瑞鳥瑞獸)を主体としてそれ以外の図像も対象としている。翻刻・校注に付す図像は、先述のような題記付き図像があればそれを優先的に掲げ、それ以外は文献の記述内容

や先行研究、題記付き図像との比較等によって可能性が高いと判断した図像を選び、可能な限り担当した図像班員の所見(注記)を付して掲載する。ただし、例えば龍、鳳凰、麒麟、一角獸のように数や複雑なヴァリエーションが多く検討に相当な時間を要する祥瑞がある一方で、図像をまったく見いだせない祥瑞もあり、訳注の箇所によって分析できる祥瑞の寡多に偏りが生じる。そのため、すべての祥瑞に同レベルの検討を行うのが理想ではあるが、実現可能な方法として、一回の掲載分においてどの祥瑞に注力し掲載するかについては、担当する図像班員の取捨選択に任せることにする。

今まで名称が不明であったり人によって異なる呼称を付けられたりしている図像の名称を確定することは容易でなく、さらなる問題が生じることも予想されるが、文献研究者との協力により文献学的根拠を明示できれば、これまでにない学際的研究の成果となることも期待されよう。膨大な数が存在し多種多様な姿を持つ瑞獸図像の研究にとつてまことにささやかな試みではあるが、隣接する分野の研究にとつて何らかの資となれば幸いである⁽²⁰⁾。

【注】

(1) 一般的には唐代の成立とされているが、水口幹記「類書『稽瑞』の成立年代について」『古代日本と中国文化―受容と選択』塙書房二〇一四年では、宋代成立説を出して居る(↓4「『稽瑞』

- (12) 武氏祠画像石祥瑞図拓本については、日本国内では管見の限り東京大学大学院工学系研究科建築学専攻所蔵本がもつとも残存状況がよい（関野貞『支那山東省に於ける漢代墳墓の表飾』一九一六年、附図三五第五六図・第五七図に掲載）。また題記の記録は清代の『山左金石志』、『金石萃編』、『金石索』などが用いられる。なお武氏祠画像石に関しては、昨年度（二〇二二年度）に早稲田大学會津八一記念博物館を会場として当館と本科研との共催により企画展「古代中国の神話と祥瑞―武氏祠画像石拓本―」を開催し、併せて図録を刊行し、それらに瑞獸研究の成果の一部を反映させた。
- (13) 北京歴史博物館・河北省文物管理委員会編『望都漢墓壁画』中国古典文物出版社、一九五五年。
- (14) 漢代の画像石、画像磚、画像石棺については多数の図版があるが、ここでは主に中国画像石全集編輯委員会編『中国画像石全集』一七七、山東美術出版社・河南美術出版社、二〇〇〇年、中国画像磚全集編輯委員会編『中国画像磚全集』全三卷、四川美術出版社、二〇〇六年、高文・高成剛編著『中国画像石棺芸術』山西人民出版社、一九九六年、高文主編『中国画像石棺全集』三晋出版社、二〇一一年を参照。
- (15) 内蒙古博物館文物工作隊編『和林格爾漢墓壁画』文物出版社、一九七八年。また陳永志・黒田彰主編『和林格爾漢墓壁画孝子伝図輯録』文物出版社、二〇〇九年、および同主編『和林格爾漢墓壁画孝子伝模写図輯録』文物出版社、二〇一五年。いずれも中室祥瑞図の写真図版・模写図版が記載されているが、前室上部の一部を除き小さく個々の瑞獸図の確認は困難である。
- (16) 敦煌市博物館編『敦煌文物』甘肅人民美術出版社、二〇〇二年、同編『敦煌市博物館藏珍貴文物図録』万巻出版公司、二〇一七年に一部カラー写真が掲載されている。一号墓の題記入り磚は殷光明（北村永沢）「敦煌西晋墓出土の墨書題記画像磚をめぐる考察」（『佛教藝術』二八五、二〇〇六年三月）参照。
- (17) 河南省文物文化局工作隊編『鄧県彩色画像磚墓』文物出版社、一九五八年。
- (18) 朝鮮画報社出版部編『高句麗古墳壁画』朝鮮画報社、一九八五年、共同通信社・ナリタ・エディトリアル・オフィス編『高句麗古墳壁画』共同通信社、二〇〇五年。
- (19) 松本榮一「燉煌本瑞応図卷」（『美術研究』一八四、一九五六年三月）参照。法国国家図書館編『法国国家図書館藏敦煌西域文献』一七、上海古籍出版社、二〇〇一年に全体のモノクロ写真が掲載されている。全体カラー写真はフランス国立図書館のウェブサイト (<https://gallica.bnf.fr>) で見ることができる（最終閲覧二〇二三年八月二十八日）。制作年代には六朝説もあるが、ここでは松本説に従った。
- (20) 本科研（二〇二二―二〇二五年度）では、図像収集作業（図版のスキヤニング、加工、情報入力等）には図像班員各自の他

にこれまで以下の方々にご協力いただいている。末尾ではあるが記して謝意を表したい。友田真理(作業マニュアル作成・助言、中国美術史研究者)、丁潔、高橋遼、田中美紗樹(以上、二松学舎大学学生・卒業生)、梁馨儀、李旻柱(以上、女子美術大学大学院修士課程)、米本友梨江、筒井志穂(以上、早稲田大学大学院文学研究科博士後期課程)

【附記】本稿は科学研究費助成事業基盤研究(B)「古代東アジアの祥瑞と王権―漢・唐代成立の瑞獸画像をめぐる学際的研究―」(課題番号「22H00620」研究代表者 松浦史子)の助成を受けた研究成果の一部である。

凡例

原文(全体)

- 一、底本には、もともと古い現存版本である玲瓏山館叢刻本(京都大学所蔵)『稽瑞』を用いる。
- 一、底本は文章の改行に無秩序な箇所があるが、読者の便を図り、黒括弧【】で示す冒頭の押韻対句のほか、引用書・文脈により適宜段落を設ける。
- 一、冒頭の四字句対(八字)がさらに対をなす(十六字)『稽瑞』の構成を鑑み、最初の八字を【〇―1】、次の八字を【1―

2】と表記し、十六字を一纏まりのものとして検討を進める(全九十三対となる)。

- 一、冒頭の対句・引用書には各々1, 2, ……と番号を付す。
- 一、各対句(四字+四字)の末尾押韻については、韻書(『玉篇』『篆隸万象名義』『廣韻』等)に拠り④に韻字を示す。
- 一、底本にはなく後知不足齋叢書本『稽瑞』にのみある引用書については、1, 2…数字の前に★印を記す。
- 一、翻刻・訳注の内容は各班員が随意に選ぶ。タイトル副題は掲載する関連祥瑞図名を付け、残りの祥瑞については括弧内に収める。

校訂

- 一、①に示した原文に句読点などの記号を付したものを②に記す。略字・異体字については、その字形が甚だしく相違する場合以外には、特に断り無く改める。
- 一、①に示した原文に衍字があると認めた場合は、②に衍字を丸括弧○に入れて示し、脱字・誤字があると認めた場合は、適宜文字を挿入・改正する。
- 一、右の誤字・衍字・脱字を②に示す際、関連資料を根拠とした箇所には四角□を付する。
- 一、右に記した根拠以外、前後の文脈などに依拠して誤字・衍字・脱字を判断した箇所には、黒丸●を付し、特記すべき事項がある

れば②の文末に注記する。

訓読

- 一、②の文章を訓読し、③に記す。

注釈

- 一、関連資料は③右傍（一）（二）……と付し、④に提示する。
- 一、④には、関連資料の書名・篇名と本文を記し、『稽瑞』本文と対応する箇所傍線を付す。なお、引用文が長大に渉る場合、本文・注釈ともに『稽瑞』本文と関連しない箇所を省略した。
- 一、②で四角□を付して誤字・衍字・脱字を示した際に根拠となった文字については、④の当該文字を□で囲み示す。
- 一、補足情報は④に【補】としてまとめて記す（発表者の専門情報等を含む）。

関連図像

- 一、『稽瑞』翻刻・校注の内容に沿った図像を抜粋する。
- 一、傍題に名称の明らかな漢・唐代の祥瑞図を優先的に掲載する。傍題に名称のない祥瑞については、検討した上で適切と思われる図像があれば提示し、担当者が説明を加える。
- 一、図像班員（下野玲子・齋藤龍一・栢山満照・山本堯）の発表については各自図像選択を行い図像班全体のコンセンサスを得た

うえで図像情報の反映を行う。

『稽瑞』翻刻・校注（以下、山崎藍）

—— 53 「八文之狐五音之鸞 孔雀新昌鸚鵡林邑」 ——

【概略】祥獣である狐や鸞、孔雀、鸚鵡に関する記載。『藝文類聚』などの類書からの引用と思われる箇所が多いが、「八文」については他の文献には見えない。

【53—1】 ①八文之狐五音之鸞

【53—1】 ②八文之狐 五音之鸞

【53—1】 ③八文の狐 五音の鸞

【53—1】 ④「鸞」…『篆隸萬象名義』閭官反『玉篇』力丸切

『廣韻』落官切 平水韻 上平一三「元」

※九尾狐の関連図像は46～47頁、鸞の関連図像は48頁を参照。

1 ①周書王會曰成王時青丘獻九尾狐

1 ②『周書』王會曰、「成王時、青丘獻九尾狐。」

1 ③『周書』王會に曰く、「成王の時、青丘九尾狐を獻ず。」と。

1 ④『逸周書』卷七 王會解第五九

成周之會…青丘狐九尾。

『藝文類聚』卷九十九 祥瑞部下 狐（中華書局排印本）

『周書』曰、「成王時、青丘獻狐九尾。」

『天地瑞祥志』第十九 狐

『周書』曰、「成王時、青丘獻狐九尾也。」

2① 禮斗威儀曰人君乘火而王政頌平則南海輪八文狐

2② 禮斗威儀曰、「人君乘火而王、政頌平、則南海輪八文狐。」

2③ 禮斗威儀に曰く、「人君火に乗じて王たり、政平かなるを頌ふれば、則ち南海八文狐を輸す。」と。

2④ 藝文類聚 卷九十九 祥瑞部下 狐

『禮斗威儀』曰、「君乘火而王、其政訟平、南海輪以文狐。」

『太平御覽』獸部 卷九百九 獸部二十一 狐

『禮斗威儀』曰、「君乘火王、政平、南海輪以文狐。」

『大唐開元占經』卷百十六 獸占 獸休徵 文狐 九尾狐

『禮斗威儀』曰、「君乘火而王、其政訟平、則南海輪文狐。」

『文選』卷三十四 曹子建 七啓八首并序 七啓 曳文狐揜狡

兔 李善注(李善單注本)

『禮斗威儀』曰、「其君乘土而王、南海輪以文狐。」

趙在翰『七緯 附論語識』禮緯 卷十九 禮緯之三 禮斗威儀

君乘火而王、其政頌平、南海輪以文狐。

『稽瑞』引『孫氏瑞應圖』

王者德及禽獸、則南海輪文狐。

3① 白虎通曰狐死首丘不忘本也明安不忘危也必九尾者九德也其子孫繁息也

3② 白虎通曰、「狐死首丘、不忘本也。明安不忘危也。必九尾者、九德也、其子孫繁息也。」

3③ 白虎通に曰く、「狐死して丘に首すとは、本を忘れざるなり。安んずるときも危きを忘れざるを明らかにするなり。必ず九尾なる者は、九德なりて、其の子孫繁息するなり。」と。

3④ 白虎通疏證 卷六 封禪

狐九尾何。狐死首丘、不忘本也。明安不忘危也。必九尾者何。九妃得其所、子孫繁息也。於尾者何。明後當盛也。

『藝文類聚』卷九十五 獸部下 狐

『白虎通』曰、「狐死首丘、不忘本也。九德至、則九尾能得其所、子孫繁息。於尾、明後當盛也。」

『藝文類聚』卷九十八 祥瑞部下 祥瑞

『白虎通』曰：(略)：「狐九尾何。狐死首丘、不忘本也。明安不忘危也。必九尾者、九配得其所、子孫繁息也。於尾者、明後當盛也。」

『初學記』卷二十九 獸部 狐第十三

『白虎通』曰、「狐死首丘、不忘本也。明安不忘危也。德至鳥獸、則九尾狐見者、九配得其所、子孫繁息也。」

『太平御覽』卷九百九 獸部二十一 狐

『白虎通』曰、「狐死首丘、不忘本也。明安不忘危也。德至鳥獸、則九尾狐見者、九配得其所、子孫繁息也。」

『白虎通』曰、「狐死首丘、不忘本也。德至鳥獸、則九尾狐見。九者、

『白虎通』曰、「狐死首丘、不忘本也。德至鳥獸、則九尾狐見。九者、

子孫繁息也。於尾者、後當盛也。」

【補】

中國および瑞祥關連の狐については、下記の論著を参照。

- ・吉野裕子『狐』（一九八〇年、法政大學出版局）
- ・李壽菊『狐仙信仰與狐狸精故事』（一九九五年、臺灣學生書局）
- ・富永一登『中國古小説の展開』（二〇一三年、研文出版）
- ・堀誠『日中比較文學叢考』（二〇一五年、研文出版）
- ・李劍國『中國狐文化（修訂本）』（東方出版社、二〇二二年・中國語）

- ・屋敷信晴「唐代狐妖譚と道教」（『中國中世文學研究』四二號、二〇〇二年）

- ・佐野誠子「中日正史中九尾狐的出現與消失」（『文史知識』二〇一八年二期・中國語）

- ・山崎藍「京都大學人文科學研究所所藏『天地瑞祥志』第十九翻刻・校注（六）「狐」（『青山語文』五二號、二〇二二年）

『稽瑞』が引く熊氏『瑞應圖』に「文狐、狐有文章者、不貧則至。其九尾者、子孫繁。」とある。「文章」はもよう、あやの意。文狐は斑紋の狐であろう。序文にあるとおり、『稽瑞』は冒頭の四字句對（八字）がさらに對をなすという韻文の特色を有している。本項では「五音」と対応させるべく他の文獻には見えない「八文」を登場させた可能性がある。八には多いという意味があるため、「八文之狐」は斑紋が多い狐の意か。

九尾狐というと『封神演義』の妲己や日本の玉藻の前などの悪狐のイメージもあるが、『山海經』「南山經」では九尾狐を食べると邪氣を拂うとある他、『魏書』「靈徵志下」や『北史』「周本紀下」などでは瑞獸として記される。文學では狐は異類婚姻譚などで登場し、狐博士などのように頭がよい動物として描かれる。

4①『山海經』曰、鸞鳥鳳之佐鳴中五音也

4②『山海經』曰、「鸞鳥、鳳之佐。鳴中五音也。」

4③『山海經』に曰く、「鸞鳥とは、鳳の佐なり。鳴けば五音に中たるなり。」と。

4④『說文解字』卷四 鸞

鸞、赤神靈之精也。赤色五采、雞形。鳴中五音。頌聲作則至。從鳥。鸞聲。周成王時氏羌獻鸞鳥。

『藝文類聚』卷九十 鳥部上 鸞

『典略』曰、「鸞鳥者、神靈之精。其象五彩、雞形、鳴中五音。肅雍雍。喜則舞以樂。常處幽閑。頌聲作則至。」

『藝文類聚』卷九十九 祥瑞部下 鸞

『說文』曰、「鸞、赤神靈之精也。赤色五采、雞形、鳴中五音。頌聲作則至。周成王時、氏羌獻焉。」「山海經」曰、「女床之山有鳥。其狀如翟、名曰鸞鳥。見則天下安寧。」「孫氏瑞應圖」曰、「鸞鳥、鳳皇之佐。鳴中五音。肅雍雍雍。嘉則鳴舞。人君行步有容。進退有度。祭祠有禮、親疎有序、則至。一本曰、心識鍾律。鍾律調則至。」

至則鳴舞以和之。」

『太平御覽』卷九百十六 羽族部三 鸞

『說文』曰、「鸞者、聖靈之精也。赤色五采、雞形、鳴中五音。頌聲作則至。」

『周書』王會曰、「成王時、氏羌獻鸞鳥。」

『孫氏瑞應圖』曰、「鸞鳥、赤神之精、鳳凰之佐、鳴中五音。」

吳任臣撰『山海經廣注』 山海經逸文

劉賡『稽瑞錄』引『山海經』曰、「鸞鳳之佐、鳴中五音也。」

【53—2】①孔雀新昌鸚鵡林邑

【53—2】②孔雀新昌 鸚鵡林邑

【53—2】③孔雀は新昌 鸚鵡は林邑

【53—2】④「邑」：『篆隸萬象名義』於急反『玉篇』於急

切『廣韻』於汲切 平水韻 上平一四「寒」

※鸚鵡の関連圖像は49頁を参照。

1①宋紀曰孝武帝大明五年新昌獻白孔雀

1②『宋紀』曰、「孝武帝大明五年、新昌獻白孔雀。」

1③『宋紀』に曰く、「孝武帝大明五年、新昌白孔雀を獻す。」と。

1④『宋書』卷二十九 第十九符瑞下

孝武帝大明五年正月丙子、交州刺史垣閔獻白孔雀。

『建康實錄』卷十三 宋世祖孝武皇帝

五年春正月戊午、花雪降江夏王衣、散爲六出、有司奏以爲瑞、帝悅之。……己酉、新昌獻白孔雀。

『述異記』卷上

宋武帝大明五年、廣郡獻白孔雀以爲中瑞。

『北戸録』卷一

『宋紀』曰、「孝武大明五年、有郡獻白孔雀爲瑞者。」

2①臧榮緒晉書曰安帝義熙十四年林邑獻白鸚鵡

2②臧榮緒『晉書』曰、「安帝義熙十四年、林邑獻白鸚鵡。」

2③臧榮緒『晉書』に曰く、「安帝義熙十四年、林邑白鸚鵡を獻す。」と。

2④『隋書』卷七十六 列傳第四十一 文學

久之、會林邑獻白鸚鵡。

『舊唐書』卷百九十九上 列傳第一百四十九上 東夷 新羅國

近日林邑獻白鸚鵡、尚解思鄉、訴請還國。

『北戸録』卷一「赤白吉了」

『宋紀』曰、「文帝元嘉中、相州獻赤鸚鵡。臧榮緒『晉書』曰、義

熙中林邑獻白鸚鵡也。

【補】

中國文學および圖像における鸚鵡については、下記の論著を参照。

・澤田瑞穂『中國動物譚』(弘文堂、一九七八年)

・中野美代子『仙界とポルノグラフィ』(河出書房新社、

一九九五年)

・松原朗『漢詩の流儀』(大修館書店、二〇一四年)

・今井佳子「詠物賦における場所―鸚鵡賦について」『お茶の水女子大学中国文学会報』一七号、一九九八年)

・鈴木崇義「詠鳥賦考―禰衡「鸚鵡賦」を中心に」(『國學院大學大学院紀要 文學研究科』三八號、二〇〇六年)

・谷口眞由美「杜甫の詩における鳥のイメージについて―「鸚鵡」と「鸚鵡」に託した杜甫の思い」(『長野縣短期大学紀要』七一號、二〇一六年)

・趙金平「論鸚鵡賦中鸚鵡的文化意蘊」(『太原師範學院學報(社會科學版)』第一六卷第五期、二〇一七年・中國語)

・王煜・陳姝伊「敦煌佛龕廟灣魏晉壁畫墓鸚鵡圖像初探」(『敦煌研究』二〇二二年第三期・中國語)

これらの先行研究によれば、鸚鵡の記載は『山海經』『西山經』や『禮記』『曲禮上』、『淮南子』『說山訓』などに見え、いずれも言葉話を話す鳥として描かれている。『漢書』などには象と並んで言葉話を話す鳥が献上されており、顔師古注には鸚鵡であると記されている。『漢書』以降、鸚鵡は多くの史書に献上品として登場していることもあり、文学作品、特に賦や詩歌において鸚鵡は宮廷や中央政府、皇帝を想起させる鳥として描かれるようになっていく。

鸚鵡は、孔雀のように野外で飼われるのではなく、籠に閉じ込められ、皇帝らの鑑賞品となり、権力者の手元に留め置かれることと

なる。このような自由を奪われ飛ぶことが出来ない鸚鵡に自身の境遇を假託した「鸚鵡賦」が禰衡(一七三―一九八)によって詠じられると、曹植や王粲、顔延之らも同題で賦を作り、唐代以降も途切れなかった。中でも唐の李百藥(五六五―六四八)「鸚鵡賦」では「奉皇恩之亭育、將謝生而莫施」といった祥鳥として鸚鵡が描かれており、「鸚鵡賦」の詠われ方の變化を見て取れる。

また『雜阿含經』では瑞鳥として記され、鳩摩羅什譯「阿彌陀經」は極樂世界に孔雀や鸚鵡などがあると説く他、『西陽雜俎』『寺塔記上』にも偈を話す鸚鵡が登場しており、「鸚鵡賦」とは異なる姿を垣間見ることができる。

『稽瑞』で孔雀と對で鸚鵡が描かれるのは、いずれも外見の美しさが際立つ瑞鳥でありつつ、孔雀は野外、鸚鵡は籠の中という飼われ方の違いを意識した表現なのかもしれない。

——54「昆吾切泥玉盃明汁 白瑯來獻銀甕不汲」——

【概略】祥器である昆吾之刀、玉盃、白瑯、銀甕に關する記載。『藝文類聚』『太平御覽』などの類書からの引用と思われる箇所が多いが、『孝經援神契』および孫氏『瑞應圖』は類書よりも『天地瑞祥志』の記載に似ており、『天地瑞祥志』との關連も注目すべきであろう。

【54―1】①昆吾切泥玉盃明汁

【54—1】②昆吾切泥 玉盃明汁

【54—1】③昆吾泥を切り 玉盃汁を明らかにす

【54—1】④「汁」：『篆隸萬象名義』之入反『玉篇』之入

切『廣韻』之入切 平水韻 入聲一四「緝」

1①列子曰周繆王時西戎獻昆吾之劍切玉如泥

1②『列子』曰、「周穆王時、西戎獻昆吾之劍。切玉如泥。」

1③『列子』に曰く、「周穆王の時、西戎昆吾の劍を獻ず。玉を切るに泥の如し。」と。

1④『藝文類聚』卷第八十三 寶玉部上 玉

『列子』曰、「周穆王征西戎、西戎獻昆吾之劍。赤刀、切玉如泥。」

『藝文類聚』卷六十 軍器部 劍

『列子』曰：又曰、周穆王征西戎、西戎獻昆吾之劍。赤刀、切玉如泥。」

『初學記』卷二十 吉光裘昆吾劍 注

周穆王征西戎獻昆吾之劍。赤刀、切玉如切泥。

『太平御覽』卷三百四十四 兵部七十五 劍下

『列子』曰：又曰、「周穆王征戎、獻昆吾之劍。赤刀、切玉如泥。」

『太平御覽』卷六百二十六 治道部七 貢賦下

『列子』曰、「周穆王大征西戎、西戎獻昆吾之劍。切玉如泥。」

『太平御覽』卷八百二十 布帛部七 火浣布

『列子』曰、「周穆王大征西戎、西戎獻昆吾劍、火浣布。其劍長尺有咫、鍊鋼赤刃、用之切玉如泥焉。」

『列子』湯問第五

周穆王大征西戎、西戎獻銀鍔之劍、火浣之布。其劍長尺有咫、鍊鋼赤刃、用之切玉如切泥焉。

2①孔叢子曰秦王得西秦之刀割玉如割木

2②『孔叢子』曰、「秦王得西秦之刀、割玉如割木。」

2③『孔叢子』に曰く、「秦王 西秦の刀を得、玉を割ること木を割るが如し。」と。

2④『藝文類聚』卷第八十三 寶玉部上 玉

『孔叢子』曰、「秦王得西戎利刀。割玉如割木。」

『藝文類聚』卷第六十 軍器部 劍

『孔叢子』曰、「秦王得西戎利刀。以之、割玉如割木焉。」

『太平御覽』卷第三百四十六 兵部七十七 刀下

『孔叢子』曰、「秦王得西戎利刀。以之割玉如割木。」

『孔叢子』卷下 陳士義第十四

秦王得西戎利刀、以之割玉如割木焉、以示東方諸侯。魏王問子順曰、「古亦有之乎。」對曰、「周穆王大征西戎。西戎獻銀鍔之劍、火浣之布。其劍長尺有咫。鍊鋼赤劍、用之切玉如泥焉。」

3①十洲記曰周繆王時西戎獻玉盃光照室至庭中明水汁滿盃甘而香美

斯之謂靈器

3②『十洲記』曰、「周穆王時、西戎獻玉盃。光照室、至庭中明。水汁滿盃、甘而香美。斯之謂靈器。」

3③『十洲記』に曰く、「周穆王の時、西戎玉盃を獻ず。光室を照らし、庭中に至るも明るし。水汁盃に滿ち、甘くして香りは美し。斯れ之を靈器と謂ふ。」と。

3④『藝文類聚』卷第七十三 雜器物部 盃

『十洲記』曰、「周穆王時、西域獻夜光常滿盃。盃容三升、是白玉之精、光明照徹。夜以盃於庭中以向天。比旦而水汁滿中、汁甘而香美。斯實靈器。」

『藝文類聚』卷第八十三 寶玉部上 玉

『十洲記』曰、「周穆王時、西胡獻玉盃、是白玉之精、明夜照夕、以盃於庭中、比明旦而水滿於盃中、汁甘而香美、斯靈器也。」

『太平御覽』卷八百五 珍寶部四 玉下

『十洲記』曰、「周穆王時、西胡獻玉盃、是白玉之精、光明照夕、置盃於庭中皆明旦、而水汁滿於盃中、汁甘而香美、斯靈器也。」

『雲笈七籤』卷二十六 十洲三島

周穆王時、西胡獻昆吾刀及夜光。常滿盃。刀長一尺、盃受三升、刀切玉如切泥。盃是白玉之精、光明照夜。宴後出盃於中庭以向天。比明而水以滿盃中、汁甘而香美、斯實靈人之器。

『海内十洲記』（王國良『海内十洲記研究』一九九四年・明顧

氏文房小説をもとに校訂）

周穆王時、西胡獻昆吾割玉刀及夜光常滿盃。刀長一尺、盃受三升。刀切玉如切泥。盃是白玉之精、光明夜照。冥夕出盃於庭中以向天、比明而水汁已滿於盃中也。汁甘而香美、斯實靈人之器。

【補】

昆吾刀を含めた中國の神話に關しては下記著作に詳しい。

・袁珂・鈴木博（譯）『中國神話・傳説大事典』（大修館書店、一九九九年）

・袁珂・佐々木猛（譯）『中國神話史』（二〇二三年、集廣舎）

・林小雲「早期吳越文化中的劍崇拜」以『吳越春秋』『越絶書』爲例」（『紹興文理學院學報』第三五卷第四期、二〇一五年）

昆吾と玉杯はいずれも『海内十洲記』に登場する器物であり、次項の白瑄・銀甕同様、自然と水が滿ちる玉杯と、獻上された刀であることが重要なのであろう。

【54-2】①白瑄來獻銀甕不汲

【54-2】②白瑄來獻 銀甕不汲

【54-2】③白瑄來獻し 銀甕汲まず

【54-2】④「汲」：『篆隸萬象名義』居及反『玉篇』居及

切『廣韻』居立切 平水韻 入聲一四「緝」

※銀甕の關連圖像は49頁を參照。

1①大戴禮曰舜時西王母獻白瑄

1②『大戴禮』曰、「舜時、西王母獻白瑄。」

1③『大戴禮』に曰く、「舜の時、西王母白瑄を獻す。」と。

1④『藝文類聚』卷第六十七 衣冠部 玦珮 玦珮

世本曰、「舜時、西王母獻白環及玦。」

『太平御覽』卷五百八十 樂部十八 管

『大戴禮』曰、「舜時、西王母獻白玉瑄。」

『太平御覽』卷六百九十二 服章部九 玦

『瑞應圖』曰、「舜時、西王母獻白環玦。」

2①説文曰漢章帝時零陵文奚景于治道舜祠下得白瑄

2②『説文』曰、「漢章帝時、零陵文奚景、于治道舜祠下得白瑄。」

2③『説文』に曰く、「漢の章帝の時、零陵の文奚景、治道の舜祠

下に于いて白瑄を得。」と。

2④『説文』第五上 瑄

古者玉瑄以玉。舜之時、西王母來、獻其白瑄。前零陵文學姓奚、於

伶道舜祠下得笙玉瑄。夫以玉作音、故神人以和、鳳皇來儀也。從玉、

官聲。

『漢書』卷二十一 律歷志第一上 注

孟康曰、「禮樂器記、管、漆竹、長一尺、六孔。『尚書大傳』、「西王

母來獻白玉瑄。漢章帝時、零陵文學奚景、於治道舜祠下得白玉瑄。

古以玉作、不但竹也。」

『後漢書』卷二十一 律歷志第一 律歷志 注

前書注曰、「章帝時、零陵文學奚景、於治道縣舜祠下得白玉瑄。古以玉爲瑄。」

『藝文類聚』卷第七十九 靈異部下 神

『異苑』曰、「衡陽山九疑、皆有舜廟。漢世、零陵文學姓奚、於治

道縣舜祠下得笙玉管。」

『太平廣記』卷第二百三 樂一 樂 舜白玉瑄

舜之時、西王母來獻白玉瑄。漢章帝時、零陵文學奚景、於治道舜祠

下得笙白玉瑄。知古以玉爲瑄。後乃易之以竹爲瑄耳。夫以玉作音。

故神人和。鳳凰儀也。出『風俗通』。

『太平御覽』卷五百八十 樂部十八 管

班固曰、「……漢章十二年、零陵營道舜祠下得笙一白玉管。」

『風俗通義』卷六 聲音／管

謹按、『詩』云、「嘒嘒管聲。」「蕭管備舉。」「禮』樂記、「管、漆竹

長一尺、六孔、十二月之音也。象物貫地而牙、故謂之管。」「尚書大

傳、「舜之時、西王母來獻其白玉瑄。」昔章帝時、零陵文學奚景、

於治道舜祠下得生白玉管、知古以玉爲管、後乃易之以竹耳。夫以玉

作音、故神人和、鳳皇儀也。」

3①孝經援神契宋均注云銀甕者不汲自滿一名平甕又曰神靈滋液百珍

實用有銀甕見

3②『孝經援神契』宋均注云、「銀甕者、不汲自滿、一名平甕。」又

曰、「神靈滋液、百珍實用、有銀甕見。」

3③『孝經援神契』宋均注に云ふ、「銀甕は、汲まざれども自ら滿つ、一に平甕と名づく。」と。又曰く、「神靈滋液にして、百珍寶用なれば、銀甕の見るる有り。」と。

3④『天地瑞祥志』卷十七 銀甕

『孝經援神契』曰、「銀甕、平甕也。不及（汲）自滿。」

『太平御覽』卷八百一十二 珍寶部十一 銀

『孝經援神契』曰、「神靈滋液、有銀甕、不汲自滿。」

『太平御覽』卷八百七 珍寶部六 珊瑚

『孝經援神契』曰、「珊瑚鉤瑞寶也。神靈滋液、百珍寶用則見。」

『太平御覽』卷八百二 珍寶部一 珠上

『孝經援神契』曰、「神靈滋液、百寶用則珠母見。」

『太平御覽』卷八百八 珍寶部七 瑠璃

『孝經援神契』曰、「神靈滋液、則琉璃鏡。」

『太平御覽』卷八百九 珍寶部八 碧

『孝經援神契』曰、「神靈滋液、則碧出。」

【補】

同様の記載は『藝文類聚』卷八十三、卷九十二にも見えるが、いずれも銀瓶ではない。また『本邦殘存』經部第六緯書類『孝經援神契』（宋均撰）にみえる（出典は『稽瑞』ではない）。

4①孫氏瑞應圖曰刑法中民不怨則銀甕見也

4②孫氏『瑞應圖』曰、「刑法中、民不怨、則銀甕見也。」

4③孫氏『瑞應圖』に曰く、「刑法中たりて、民怨まざれば、則ち銀甕見るるなり。」と。

4④『天地瑞祥志』卷十七 銀甕

孫氏『瑞應圖』曰、「銀甕者、刑法得中、民不非怨、則出也」

『初學記』卷二十七 銀 敘事

『瑞應圖』曰、「王者宴不及醉、刑罰中、人不爲非、則銀甕出。」

【補】

『本邦殘存』子部第十三 五行類『瑞應圖』（孫柔之撰）にみえる

（出典は『稽瑞』ではない）。

壺型の容器の象徴性については下記論者がある。

・高莉芬『蓬萊神話―神山・海洋與洲島的神聖敘事』（陝西師範大學出版社、二〇一八年、中國語）

・山崎藍『中國古典文學に描かれた廁・井戸・簪―民俗學的視點に

基づく考察』（勉誠出版、二〇二〇年）

・小南一郎『壺型の宇宙』（『東方學報』六一號、一九八九年）

・山崎藍「たましいのありか―古今東西における壺の象徴性」（『文學史交流入門』武藏野書院、二〇二三年）

「壺中の天」といった表現からも想起できるように、中國文學において壺は神仙世界と密接な關わりがある。壺型の容器は魂のいれもの、すなわち魂の依り代としての機能を有しており、東吳から西晉にかけての時期、長江下流域の墓葬中にしばしば神亭壺と呼ばれる壺が納められ、死者の魂はこの神亭壺を通じて祖靈達の世界へ赴

き、逆に死者の魂を招く際にはこの壺が寄り代となって魂がこの世に歸ってくるとされる。このような考え方は揚雄「酒箴」や元稹「夢井」といった文学作品にも反映されており、中國だけではなく日本やヨーロッパにも見いだすことが可能である。

本項では瑞祥を表す器物として白瑄と銀甕が登場する。「白」と「銀」という色の對に加えて、白瑄は西王母に献上され、銀甕はそれ自身が自然と水を満たすとあるのは注意すべきである。白瑄・銀甕いずれも、人が無理矢理持ち去ったり手を貸したりしたものではなく、王徳や個人に感應した結果得たものであり、その爲ここに詠じるにふさわしい器物とされたのだろう。【54—1】の昆吾之刀と白瑄、本項の玉杯と銀甕は關連がないが、徳に應じた、ないし水が自然に湧き出る瑞器という點で對として成立している。

本翻刻・校注は名和敏光氏の校閲を賜った。感謝申し上げます。

関連図像(以下、下野玲子)

【53—1】①八文之狐五音之鸞

九尾狐(図1～19)

「八文之狐」は引用文によれば「九尾狐」と考えられるため、ここでは九尾狐の図像を提示する。題記を伴う九尾狐図は管見の限り見いだせないが、図像は河南、山東から江蘇北部周辺(徐州、安徽

省北部など)、陝北(陝西省北部)、四川を中心とする後漢画像石・画像磚、甘肅では魏晉・十六国時代の墓室壁画と画像磚描画に確認できる。しかしその後、唐代までの作品は残っていない。漢代の作品数は膨大なため概略のみ述べると、ほとんどが搗薬玉兔、蟾蜍、三足鳥等の西王母に仕える鳥獸とともに西王母(まれに東王公)の周辺に配置され(図の*印)、西王母信仰の範疇にあるといえる。河南は比較的少なく、山東から徐州にかけては数量・表現のヴァリエーションも多い。陝北の数量も多く、墓門左右立柱の山岳(西王母または牛頭神等が坐す天柱)の下方(図15)や、墓門上部に鳳凰や麒麟などの瑞鳥瑞獸とともに刻まれる。天柱(銅柱)は西王母のすむ崑崙山をあらわしており、陝北だけでなく河南の打虎亭二号墓(図4)も葺形をした天柱の下部に位置している。四川では画像磚・画像石棺に見られる。西王母の眷属中でも三足鳥に近い位置や對となる位置に表現される例が多いことから、山東で日輪中に三足鳥と並んで表現される獸も九尾狐と考えられる(図9)。通常は一匹のみだが山東には二匹一对の作例もある(図8)。前漢末～後漢の墓室壁画に描かれた狐は尾が明確に枝分かれしていないため(図1、13)、神仙界の狐ではあっても九尾狐でない可能性もある。九尾狐の尾の表現は、基本的に細長い一本の根幹部から複数の枝が出て先端が九つとなり、その枝も櫛歯状に片側にのみ並んで出るもの(図2、4、5、7～9、11～18)、両側に出るもの(図3、6、10、19)があり、枝の長さ太さは様々で、数が九に満たないものもある

図3＊ 鄭州市出土画像磚
後漢早期
『磚全』河南2006 図45

図2＊ 洛寧市出土画像磚
前漢晚期
『文物』2005-6 図11

図1＊ 洛陽市卜千秋墓壁画
模本 前漢晚期
『文物』1977-6 図3

図4＊ 新密市打虎亭 2 号
墓後室石門正面図
像模本 後漢
『密県打虎亭漢墓』
1993 図186

図 5 ＊ 嘉祥県洪山県画像石 後漢早期 『石全』 2 図 94

図7＊ 棗莊市山亭区画像石
後漢晚期
『石全』 2 図143

図6＊ 鄒城市金斗山
画像石
後漢中期
『石全』 2 図81

図9 臨沂市白莊画像石 後漢
『石全』 3 図19

図8＊ 滕州市桑村鎮西戸口村画像石 後漢晚期
『石全』 2 図229

	陝北	徐州 図10* 肺県栖山画像石 後漢早期 『石全』4 図4より加工 図11 睢寧県旧朱集画像石 後漢 『石全』4 図112
図13* 定辺県郝灘漢墓壁画 後漢 『出土』6 陝西上、図63	図14* 綏徳県四十里鋪画像石 後漢 『石全』5 図177	
図15* 靖辺県塞山墓石門 左立柱 後漢 『石全』5 図233	甘肅 図12* 睢寧県双溝 画像石 後漢 『石全』4 図96	四川
図18* 酒泉市丁家閘5号墓壁画 十六国 『酒泉十六国墓壁画』1989、p48 図19 敦煌市仏爺廟墓群彩色画像磚 魏晉 2015年出土 『敦煌市博物館 館蔵精品画像磚図録』2019、p41 略称：『石全』=『中国画像石全集』2000 『磚全』=『中国画像磚全集』2006 『出土』=『中国出土壁画全集』2012	図16* 彭山一号石棺 後漢 『石全』7 図150	図17* 成都市新繁鎮出土 画像磚 後漢 『磚全』四川、図157

(図15)。また陝北では尾が太い一本だが類例品の位置からみて九尾狐と推測される図も多い。魏晋までの作例に見る限り、明清以後の版本に見られるような付け根から均等の太さの九尾が出る図像(馬昌儀二〇〇七、上巻三三頁参照)とは根本的に異なっている。また、図4、図12、図16、図19のように有翼像が散見され、神獸的な性格が読み取れる。なお、色彩が残る作は少ないが図19は白色であるのに対し、同じ甘肅でも図18は赤褐色で、必ずしも白い狐との認識ではなかったようである(九尾狐図像の詳細は最終的に科研報告書にまとめる予定である)。九尾狐図像については主に以下の論著を参照した。

・李淞『論漢代藝術中的西王母図像』(湖南教育出版社、二〇〇〇年)

・馬昌儀『古本山海経図説』(広西師範大学出版社、二〇〇七年)

・戴璐「漢代藝術中的九尾狐形象研究」(『美術与考古』二〇一三—三)

また、西王母と天柱(銅柱)については以下の論著を参照。

・檀山満照「漢代画像石にみる荊軻刺秦王図—義士の英雄化と神仙化の契機をめぐって—」(『蜀の美術』早稲田大学出版部、二〇一七年、二〇六—二二三頁)

鸞(図20、21)

「鸞」の題記を伴う図は、河北省望都漢墓の前室東壁下部に他の祥瑞とともに描かれた作例が知られている。右向きで、頭頂に孔雀の尾羽の先端のような毛足の長い冠羽があり、頸は長くS字状に屈曲し、翼は折り畳まれ、後方に波状にうねる長い尾羽が続いている。いわゆる鳳凰形の鳥と見て取れるが、足と尾の先は欠損している。向かって左上に「鸞鳥」の墨書題記がある。同墓前室北壁下部には「鳳凰翔」の墨書題記と朱色の鳳凰図があり、『望都漢墓壁画』(一九五五年、図版六模本)によれば向きや体勢は鸞と同様だが、鸞との図像上の区別については今後の検討課題としたい。

図20 鸞鳥 望都漢墓前室壁画 後漢
『河北古代墓葬壁画』2000 図41

図21 望都漢墓鸞鳥模本 潘絜茲画
『望都漢墓壁画』1955 図版4(部分)

見されている西晋画像磚墓の照壁の磚には四神、鳳凰、麒麟、河図、洛書など瑞鳥瑞獸が描かれており、題記はないが本作も瑞鳥として描かれた可能性が高い。また唐代の鏡や樂器(正倉院の阮咸等)の主文様に鸚鵡が大きくあらわされることがあり、瑞鳥として認識されていたと考えられる。詳しくは39～40頁の参考文献を参照。

【54―2】①白瑱來獻銀甕不汲
銀甕(図23、24)

「銀甕」の題記を伴う図には、山東省嘉祥県の武氏祠画像石がある。武梁祠の屋根を構成していた二石の祥瑞図には名称・説明文とともに祥瑞図像が多数刻まれていた。原石は現在破損が著しいが、

図22 鸚鵡画像磚 甘肅敦煌仏爺廟墓群 M37
魏晋 『敦煌仏爺廟湾西晋画像磚墓』1998 図63-2

【53―2】①孔雀新昌鸚鵡林邑
鸚鵡(図22)

引用文によれば白鸚鵡である。

鸚鵡も孔雀と同様仏教美術に見られるが、ここでは白色に彩色されている遺例として甘肅省敦煌仏爺廟墓群で出土した彩色画像磚を挙げておく。短く鉤状に曲がった喙

から鸚鵡とみなされ、喙と目の下半部、腹部に赤、足に淡黄色が彩色されている。仏爺廟で幾つか発見されている。仏爺廟で幾つか発見されている。仏爺廟で幾つか発見されている。

比較的保存状況の良い早期の拓本である東京大学工学系研究科建築学専攻所蔵拓本(関野貞『支那山東省に於ける漢代墳墓の表飾』一九一六年、第五七図に該当)より、その部分を掲載する。第二石の第一層左端(祠堂復元位置では天井奥の東側)に位置する。高台が高いところは漢時代の墳墓から出土する鍾などに近い。

榜題「銀甕(刑)法得中□(至)」
(一)内は『山左金石志』卷七により補う)

図23 銀甕 武氏祠祥瑞図
第二石 後漢
東京大学大学院工学系研究科
建築学専攻所蔵拓本

図24 図23 描き起こし
(下野作図)